

板橋区議会議長 様

東京二十三区清掃一部事務組合議会議員
坂本 あずまお

東京二十三区清掃一部事務組合議会について(報告)

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

令和4年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会付議状況

令和4年2月28日開会

議案番号	件名	要旨	議決結果等
議案第1号	令和3年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算(第1号)	<ol style="list-style-type: none"> 1 歳入歳出予算の補正 歳入歳出それぞれ3,423,000千円を追加し、補正後の予算額を95,853,000千円と定める。 2 組合債の補正 組合債の変更事業数は2事業とし、限度額を2,178千円減額する。 	原案可決
議案第2号	令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算	<ol style="list-style-type: none"> 1 歳入歳出予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102,406,000千円と定める。 2 債務負担行為 件数は15件、限度額は66,062,589千円と定める。 3 組合債 対象事業は5事業、限度額は20,187,000千円と定める。 4 一時借入金 最高借入額は、10,000,000千円と定める。 	原案可決

議案番号	件名	要旨	議決結果等
議案第3号	令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について	<p>規約第16条の規定に基づき、令和4年度の組合経費分担金額を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 分担金総額 42,000,000 千円 2 各区の分担金額 各区の分担金額は、区収集ごみ量当分と持込ごみ量相当分の合計額から算出する。 3 納付額 各区の納付額を算出するための調整額等について定める。 4 納付方法 納付額を月ごとに分割して納付するものと定める。 5 各月分の納付額 各月分の納付額の算出方法について定める。 6 清算 令和6年度における各区の納付額の算定について定める。 	原案可決
議案第4号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	<p>仕事と不妊治療の両立を支援する観点から、不妊治療のための休暇を特別休暇として新設する必要があるため、改正を行う。</p> <p>【施行期日】 令和4年4月1日</p>	原案可決
議案第5号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	<p>仕事と育児等の両立を支援する観点から、非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和する必要があるため、改正を行う。</p> <p>【施行期日】 令和4年4月1日</p>	原案可決
議案第6号	東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例	<p>関係特別区が組織する他の一部事務組合の常勤副管理者の給料等との均衡を図る必要があるため、改正を行う。</p> <p>【施行期日】 令和4年4月1日</p>	原案可決

議案番号	件名	要旨	議決結果等
議案第7号	東京二十三区清掃一部事務組合組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例	特別区の道路占有料等の改正を踏まえ、東京二十三区清掃一部事務組合の行政財産使用料に関する規定の改正を行う。 【施行期日】 令和4年4月1日	原案可決
議員提出 議案第1号	東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	特別区の区議会の状況等を考慮し、当組合議会議員の費用弁償額を減額することに伴い、規定を整備する。 【施行期日】 この条例は、公布の日から施行する。 また、改正後の条例の規定は、施行日以後に出発する旅行から適用し、施行日前に出発した旅行については、なお従前の例による。	原案可決

令和4年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会付議状況

令和4年3月18日開会

議案番号	件名	要旨	議決結果等
議案第8号	中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	<p>【契約金額】497,200,000円</p> <p>【契約の相手方】 日立造船株式会社 代表取締役社長 三野 禎男</p> <p>【代理人】 日立造船株式会社 東京本社 環境営業統括部長 石川 英司</p>	原案可決
議案第9号	多摩川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	<p>【契約金額】495,000,000円</p> <p>【契約の相手方】 株式会社神鋼環境ソリューション 取締役社長 大濱 敬織</p> <p>【代理人】 株式会社神鋼環境ソリューション 東京支社長 久保 哲也</p>	原案可決
議案第10号	有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	<p>【契約金額】366,300,000円</p> <p>【契約の相手方】 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 菱沼 隆之</p> <p>【代理人】 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 国内事業部 営業部長 二橋 仁郎</p>	原案可決
議案第11号	葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	<p>【契約金額】449,900,000円</p> <p>【契約の相手方】 株式会社タクマ 代表取締役社長 南條 博昭</p> <p>【代理人】 株式会社タクマ 東京支社 支社長 丸田 元太</p>	原案可決
報告第2号	専決処分した事件の報告について	<p>有限会社スズは、廃棄物処理手数料の支払いを遅滞しており、全額納付の目的が立たないため、支払いを求める訴えを提起するものである。</p> <p>【未納額】1,734,915円</p>	